

## 令和2年かすみがうら市教育委員会12月定例会 会議次第

日時 令和2年12月21日（月）  
午前9時～  
場所 霞ヶ浦庁舎 大会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
  - (1) 報告第13号 かすみがうら市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 5 その他
  - (1) 特別な配慮を要する児童及び生徒の就学指導に係る諮問及び答申について
  - (2) 「民法の一部改正（成人年齢引き下げ）施行後のかすみがうら市成人式の在り方について」のかすみがうら市社会教育委員の答申についての経過報告
  - (3) その他
- 6 閉会



## 令和2年かすみがうら市教育委員会12月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和2年12月21日(月) 開会 午前 9時00分  
閉会 午前10時03分
- 2 開催場所 霞ヶ浦庁舎 大会議室
- 3 出席委員 教育長 大山 隆 雄  
委員 田 澤 高 保(教育長職務代理者)  
委員 中 島 和 彦  
委員 坂 本 雅 子  
委員 梶 本 梓
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者  
教育部長 田 崎 守 一  
学校教育課長 岩 井 雄一郎  
生涯学習課長 仲 澤 勤  
スポーツ振興課長 齋 藤 明  
教育指導室長 奥 沢 哲 也  
学校教育課 課長補佐 永 田 昌 之(書記)  
学校教育課 総務担当係長 江後田 忍(書記)
- 6 議題  
(1) 報告第13号 かすみがうら市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 7 その他  
(1) 特別な配慮を要する児童及び生徒の就学指導に係る諮問及び答申について  
(2) 「民法の一部改正(成人年齢引き下げ)施行後のかすみがうら市成人式の在り方について」のかすみがうら市社会教育委員の答申についての経過報告  
(3) その他
- 8 傍聴者 なし

## 9 会議の概要

開会 午前9時00分

- 事務局** 起立、礼、着席。  
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。
- 教育長** それでは、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。  
これより、令和2年かすみがうら市教育委員会12月定例会を開催いたします。  
最初に、事前に送付いたしました11月定例会の会議録の訂正内容について、この場で確認させていただきたいと思いますので、訂正等がございましたら、お願いいたします。
- (「特になし」の声あり)
- 教育長** 特にございませんか。  
それでは、こちらを決定稿とさせていただきます、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。  
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。
- (資料に基づき12～1月の教育長動静について報告)
- 教育長** ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。
- (「質疑なし」の声あり)
- 教育長** 特にございませんか。  
それでは議事に入る前に、令和2年かすみがうら市議会第4回定例会において、教育委員会に関する一般質問がございましたので、その内容について教育部長より、報告をお願いいたします。
- 教育部長** 令和2年かすみがうら市議会第4回定例会における一般質問及び答弁内容等についてご報告いたします。  
初めに、1の会期につきましては、11月30日から12月15日までの16日間で行いました。  
次に、2の本会議の状況でございますが、発言通告は全体で7名の議員が質問をいたしております。その内、教育行政に係る発言通告につきましては、4名の議員で行いました。  
(2)の通告者及び質問主題ですが、矢口龍人議員の「本市のデジタル化の現状(課題)と今後の計画について」から来栖丈治議員「収束の見えない新型コロナウイルスによる災害対策と新たな生活支援について」までの5項目でございます。

また、議場においても、前回と同じく、感染症拡大 防止対策として、一般質問、通常1人当たり90分の質問時間を、45分以内に短縮されて行われました。

(3)の質問及び答弁の要旨でございますが、今回の一般質問においても、新型コロナウイルス感染症対策に関連するご質問が多くございました。また、答弁内容については、原文を記載しております。

ア 矢口龍人議員からの質問でございますが、質問要旨として、「本市のデジタル化の現状（課題）と今後の計画について」の内、小中学校のデジタル化についてのご質問に対しては、国（文科省）においては、教育のデジタル化に向け、小中学生全員に端末を1台ずつ配る「GIGAスクール構想」の目標を、3年前倒して、今年度末の配備を目指しており、本市においても来年2月に整備が完了し、機器の導入に合わせて、児童生徒・教職員へのサポート体制など、ICT環境の整備を進めていること、また、家庭においてオンライン学習が行えるよう、Wi-Fi通信環境が整っていない家庭に対しては、モバイルルーターの貸し出しを行っていくことなどについて、答弁をしております。

イ 川村成二議員からの質問でございますが、「小中学校の新型コロナウイルス対策による教職員の負担増への対応と生徒・児童の学習時間の確保について」教育長へ伺う質問がございました。

1点目の「本市の教職員の現状と、負担増への対応策」につきましては、最初に、人的対策としてコロナ対応の非常勤講師を全校に1名ずつ配置するとともに、学校サポーターを活用し、消毒作業など教職員の支援にあたっていることや、11月からの検温アプリ「リーバー」の導入、さらには霞ヶ浦地区スクールバスにおけるピストン運行を、通常運行に戻していくことなどについて答弁しております。

また、学習面においても、夏季休業日等の短縮や、モジュール学習の実施等、授業時数を確保するため工夫していることを答弁しております。

2点目、「児童生徒一人一台のPCと通信ネットワークを整備した創造性を育む教育の進捗について」は、ICT環境の活用で、インターネットを活用した調べ学習や、プログラミング学習、アプリを活用して個に応じたドリル学習、「茨城オンラインスタディ」動画の視聴など、さらには小中間、小小間での双方向のオンラインでの連携など創造性を育む教育を各学校で試行していくことなどを答弁いたしております。

また、GIGAスクール構想における、教職員間の連携、保護者との情報共有など、教育委員会の指導と予算の確保についてご質問がございました。

ウ 設楽建夫議員からの質問でございますが、「いのちと暮らしを守る新型コロナウイルス第3波感染症対策－避難所の運営と整備について」の内、感染者クラスター対策については、4ページから5ページにかけて記載しているとおり、10月に市内の小学校において陽性児童が確認されたことから、その対応について時系列で答弁し、次の（下の段の）、「避難所に指定されている閉校を含む小中学校体育館の耐震工事の現況と実施計画について」のご質問には、平成28年度までに全ての小中学校において耐震化が完了し、廃校した5つの小学校については、順次総務部へ所管替えを行っているところで、今後の耐震化対策については、関係部署との協議検討が必要であることを答弁しております。

2点目、「コンプライアンス－政治倫理条例と上佐谷小学校廃校解体記述の学校施設長寿命化計画実施マネジメントについて」の内、1点目、「小中学校施設長寿命化計画報告書作成の審議経緯について」は、今回作成した計画書は、既存施設を20年、40年と使用した場合において、改修す

る優先度を定める計画としていることから、教育委員会へは報告書の完成をもって報告したことを、下段の2点目、「上佐谷小学校廃校と解体判断の経緯と今後のマネジメントについて」は、計画書における「解体」の記載については、用途廃止の一例として表現したもので、廃校後の跡地利用計画については、改めて市民皆様方のご意見を聞きながら進めていくことを、答弁としました。

エ 来栖丈治議員からの質問でございますが、「収束の見えない新型コロナウイルスによる災害対策と新たな生活支援について」の内、教育委員会による臨時休校支援給付金については、国の特別定額給付金と同様に、市内小中学生3,079名への給付状況について答弁しております。

その他、詳細につきましては、記載のとおりでございますので、後程お目通し願います。説明は以上です。

**教 育 長** ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

**委 員** 川村議員への答弁の中で、「11月から学校サポーターを順次活用する」となっておりますが、学校サポーターの内容について詳細に説明いただけますか。

**教育指導室長** それでは学校サポーターについてご説明いたします。こちらは県費の会計年度任用職員でございます。最大で週15時間、学校によりましては午後の3時間の5日間であるとか、各学校で運用を決めております。人材につきましては、県で募集をいたしまして、ハローワークの求人で来ていただいた方や地域の方々にお声掛けして来ていただいた方もいます。また、学生の方もいまして、放課後に先生方が行っていた主に消毒作業を行っていただき、または印刷作業を行っていただいたり、時には授業中の子どものサポートに入っていただくなどお願いしているところでございます。

説明は以上でございます。

**教 育 長** その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長** 特にございませんか。  
無いようでしたら、議事に入ります。  
報告第13号「かすみがうら市立学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局、学校教育課 教育指導室より、説明をお願いいたします。

**教育指導室長** それでは、報告第13号「かすみがうら市立学校管理規則の一部を改正する規則について」、令和2年12月21日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。

かすみがうら市立学校管理規則の一部を改正する規則について、緊急やむを得ない事情により、教育委員会の会議を開催する時間的余裕がないことから、市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第3条第1項及び市教育委員会事務専決規定第2条第1項の規定に基づき専決処分を行いました。

つきまして、市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第3条第2項

及び市教育委員会事務専決規定第2条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものです。

改正の規則は、5ページをご覧ください。

冬季休業日の12月26日から翌年1月3日までを翌年1月5日までに変更するものです。

前後しますが、4ページをご覧ください。専決処分書となります。

冬季休業日の対応につきまして、教育委員会の会議を開催する時間的余裕がないと認め、教育長による専決処分がなされました。理由といたしましては、令和2年6月29日付けで、令和2年度における休業日の特例として、臨時休業によって減した授業時数確保のために休業日を授業日とする規則の一部改正を行い、創立記念日、県民の日と夏季休業日、冬季休業日の一部を授業日といたしました。

しかしながら、授業時数や学習の遅れを取り戻す事ができた事や年末年始に感染の再拡大があった際に児童生徒の健康確保と陽性者への対応・体制づくりのため、冬季休業日を「12月26日から翌年1月5日」までと延長する規則の一部改正を行うにあたりまして、市内小中学校に通う児童生徒及び保護者に対し事前に周知する必要があるためでございます。

以上、報告第13号「かすみがうら市立学校管理規則の一部を改正する規則について」ご報告いたします。

**教 育 長**           ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

（「質疑なし」の声あり）

**教 育 長**           質疑が無いようですので、報告第13号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**教 育 長**           ご異議なしと認めます。  
よって、報告第13号については、報告のとおり承認されました。  
以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。  
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。  
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

**学 校 教 育 課 長**           （学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

**生 涯 学 習 課 長**           （生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

**ス ポ ー ツ 振 興 課 長**           （スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

**教 育 指 導 室 長**           （学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

**生 涯 学 習 課 長**           （歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

(千代田中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

**教 育 長** ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いします。

**委 員** 霞ヶ浦中地区公民館の中で、「ZOOMの基礎と活用」という、これから始まる講座がありますが、コロナ渦やこれからの新しい生活様式、交通網の整備や高齢者の免許返納等を考えた時には、オンラインや参集研修もできるという前提でお伺いしますが、定員14名に対し申し込み6名の参加申込者の年齢層を教えてくださいませんか。

**生涯学習課長** 申し訳ございません。手元に参加者の名簿等がありませんので年齢層はわからないのですが、基本的に他の講座も含めて、年齢は平均的に高めでございます。

こちらは、一般の方を対象としていますが、12月15日には、3中地区のコミュニティ推進委員58名の方に対する研修会を行い、先ずはそのような方から学んでもらおうとZOOMの入り口、初歩の初歩について、自分のスマートフォンをお持ちの推進委員の方にアプリをダウンロードしていただき、お持ちでない方は市のiPadを用意しまして、IDとPASSを付与して、「繋がる」という体験をしていただきました。

実際に行っていただくと難しくはないので、先ずは推進委員の方が体験していただいて、口コミで地域に広げていただければと研修会を実施いたしました。

**教 育 長** その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長** 質疑が無いようですので、続いて、その他の事項に移りますが、その前に、お諮りいたします。

その他(1)「特別な配慮を要する児童及び生徒の就学指導に係る諮問及び答申について」は、個人名などプライバシーに関わる内容が含まれていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長** ご異議なしと認めます。  
よって、その他(1)を『非公開』といたします。

----- [以下、非公開] -----

**教 育 長** その他(1)「特別な配慮を要する児童及び生徒の就学指導に係る諮問及び答申について」

----- [以下、公開] -----

**教 育 長**

これより、会議を『公開』といたします。

続いて、その他（２）「民法の一部改正（成人年齢引き下げ）施行後のかすみがうら市成人式の在り方について」のかすみがうら市社会教育委員の答申についての経過報告」を事務局、生涯学習課より、説明をお願いいたします。

**生涯学習課長**

それでは、「民法の一部改正（成人年齢引き下げ）施行後のかすみがうら市成人式の在り方について」、社会教育委員へ諮問した内容についての経過報告についてご説明いたします。

当諮問につきましては、令和２年９月２９日付で発信されました諮問書に基づいて社会教育委員会に諮りました。

開催日が令和２年１０月２９日に実施してございます。その会議の中でメリットデメリットをご説明いたしまして、様々な意見があった訳でございますが、大方、２０歳での実施という委員が多かったのですが、委員の中には、国が何のために成人年齢を１８歳にするのか、その意識づけのために成人式というものがあるのではないかというご意見もございました。

また、開催日を１月に限定する必要もないのではないかと、改めてその年であれば良いのではないかと、夏の開催なども検討の材料として考慮すべきではないかというご意見もありました。

そのようにいろいろと議論を行ったのですが、最終的には決定まで至らずに、当事者の意見が一番大切であろうということで意見が取り纏められました。

その意見を踏まえまして、令和３年度に当事者を対象としたアンケートを実施し、その結果を見てから再度、最終的な答申としたいという旨の内容となりました。

そのことを受けまして、現在、来年度のアンケートに向けて予算措置や対象者となります現在１６歳～１８歳の洗い出しを進めているところでございます。

このように、来年度にアンケートを実施いたしまして、その集計結果を再度、社会教育委員会へ諮りまして、最終的な答申をいただくという状況でございます。以上でございます。

**教 育 長**

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

（「質疑なし」の声あり）

**教 育 長**

無いようですので、続いて、その他報告事項又は質問等がありましたらお願いいたします。

**生涯学習課長**

１つ報告させていただきます。

成人式につきまして、新型コロナの第３波が大変拡大していることで、全国的にも中止する自治体が出てきています。茨城県におきましても、常陸太田市、日立市、高萩市が中止の決定をしました。並びに一部の自治体においては、抗原検査キットを配布し、検査を行ってから参加いただくというを実施している自治体もございます。

本市におきましては、先般、ご説明申し上げましたとおり、２部制や時

間短縮のコロナ対策を講じまして、現状では実施するというご理解をいただきたいと思ひます。以上でございます。

**教 育 長** ただいまの説明について、何かご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長** その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思ひます。次回の教育委員会1月定例会は、令和3年1月21日(木曜日)午前9時から、霞ヶ浦庁舎大会議室で、行いたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長** それでは、そのようにいたします。以上で、本日の教育委員会12月定例会を閉会いたします。お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

**事 務 局** 起立、礼。

閉会 午前10時03分

10 議決事項 報告第13号について承認